

平成 2 5 年 第 6 回
仙 北 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 5 年 5 月 2 2 日

仙 北 市 教 育 委 員 会

平成25年第6回仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成25年5月22日(水) 12時

2 場 所 角館庁舎 西側庁舎2階 第4会議室

3 出席委員

委員長	佐久間健一
委員長職務代理者	安部哲男
委員	河原田修
委員	坂本佐穂
教育長	熊谷徹

4 出席した事務局職員

教育部長	田中宣男
教育次長兼教育指導課長	田口桂一郎
教育総務課長	畠山靖
生涯学習課長	成田祐子
スポーツ振興課長	田口幸栄
国民文化祭推進室長	草薨悟
教育指導課参事	渡辺久信
教育指導課参事兼北浦教育文化研究所長	鈴木達朗
教育指導課参事兼田沢湖学校給食センター所長	稲田正之
教育指導課参事兼角館学校給食センター所長	藤村一栄
教育指導課参事兼西木学校給食センター所長	芳賀京子
生涯学習課参事兼田沢湖公民館長	戸村和子
生涯学習課参事兼角館公民館長	本田俊彦
生涯学習課参事兼西木公民館長	武藤真利子
生涯学習課参事兼学習資料館・イベント交流館長	鈴木孝昭
生涯学習課参事兼市民会館・田沢湖図書館長	藤原眞榮
スポーツ振興課参事	草薨正勝
文化財課参事	中村和彦
角館町平福記念美術館長	大楽裕

5 議事

(1) 議案審議

議案第 13号 平成25年度仙北市一般会計補正予算の教育費について

(2) 報告事項

報告第 28号 教育行政報告について

報告第 29号 平成24年度仙北市育英奨学資金奨学生の決定について

6 審議の経過及び結果

(佐久間委員長)

ただ今から、平成25年第6回仙北市教育委員会5月定例会を開催いたします。

次第により会議を進めさせていただきます。書記には高倉参事、栗原主任を任命いたします。議事録署名は今回河原田委員、坂本委員をお願いいたします。なお本日は委員が全員出席ですので会議が成立いたします。

前回会議録の承認については、会議終了後をお願いいたします。内容等に何かありましたら書記の方にお申し付け願いたいと思います。

次に、次第4、委員長挨拶ということになっておりますが、座ったままで挨拶をさせていただきますと思います。

新年度が始まり2カ月たちました。学校、所属長の皆様は、事業遂行が順調に進んでいることと思います。何か報告事項がありましたら、その他のところでお知らせをお願いいたします。

この前「教職員の集い」の市長あいさつで、読書の推進、更に充実したふるさと教育を進めてもらいたい、再生活動ということをごぞいしました。読書については、読書推進条例等が制定されていますし、仙北市独自の読書推進条例を進めてもらいたい。ふるさと教育については、児童生徒、職員も含めて地元行事に積極的に参加してもらいたい。地域資源の活用を大いにしてもらいたい。公民館活動は大変重要であるということ。再生については、人生の再生ということ、農村への回帰ということを力説されておりました。市長の今年教育委員会に対する三つの思いを、各教育委員会所属の皆さんにも徹底していただきたいと思います。

5月4日、魁新報の社説に角館町の桜についてのこれまでの評価、今後について特集されました。黒坂さんのご苦勞に報いるためにも、若い人を育てて、桜については全国に角館の桜ということで、これからも取り組んでももらいたいということをごぞいしました。

今後、学校訪問がごぞいしますが、教育委員の皆様には、学校訪問に何か目標とするものが常々ありましたら述べていただきたいと思います。今年の学校訪問、その目標を持って訪問したいと思います。

次に教育長の事務報告に入ります。

(熊谷教育長)

今年の新体制で変わった面というお話がありましたが、私からは、オール教育委員会ということで、事業なり日々の活動を抱えています。これまでは、各課等で取り組みが分かれてきましたが、今年度は、基本的にはそうですが、今年はオール教育委員会、全職員であたっていくという気概で向かって行きたいと思っております。最初の課長等会議でもそのことをお話しさせていただきました。来週のチャレンジデーにおきまして、全職員で準備、対応をしております。大きく変わったことといえば、おそらく国民文化祭推進室が新しく出来たことです。前の応接室に新室長をお迎えして頑張っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、教育委員会事務報告に移らせていただきます。

4月26日、「教職員の集い」に教育委員の皆様にも出席いただきありがとうございました。私の話のみならず、田口次長の方からも学力の捉え方、仙北市の教育の向かう方向がきちんと提示され良かったと思っております。5月2日、仙北市議会臨時会がありまして、先月の教育委員会でも議題になっておりました教育行政報告をさせていただきました。8日、チャレンジデー角館町内会説明会。これは新しい試みであります。70数名の町内会長に集まってもらい、ご協力方お願いをいたしました。9日、総務文教常任委員会協議会は、角館庁舎移転についてが主な議題でありました。10日、第1回田沢湖図書館活性化委員会がありました。15日、全員協議会がありました。17日、市長代理として公立大学法人秋田公立美術大学開学記念式典に出席してきました。22日、本日の定例会。同日、国民文化祭秋田県実行委員会へ市長代理として、この後出席いたします。

今後の行事予定といたしまして、24日、総務文教常任委員会協議会。26日、国民文化祭テーマソング発表コンサート（キックオフイベント）が、市民会館で開催されます。29日、チャレンジデー2013があります。以上であります。

（教育長が、上記内容等について、資料に基づき説明する。）

（佐久間委員長）

教育長の事務報告が終わりました。ご質問ございませんか。

一質問なし

（佐久間委員長）

ないようですので、教育長の事務報告を承認することにいたします。

（佐久間委員長）

それでは、次第に従いまして6の議事に入る前に安部委員より、議案、資料等についてお話があるということで、事前に私にお話がありました。その件を議案審議の前に伺うということで、日程を変更してその件を先にしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

一異議なし

（佐久間委員長）

安部委員お願いします。

（安部委員）

議案審議に入る前にということで、突然でご迷惑をおかけします。私が皆さんにお話をしてご理解願いたいことがあります。直接的には、議案の資料の事前配布ということが、今月も残念ながら実施されなかったことでもあります。こういうことが続くようであれば、協議会であれ決まったことでしたので、それが実施されないということであれば、何のために話し合いをしてきたのだろうかということになります。このことについては、教育委員会を統括されております教育長、部長から明確な答えが無ければ、審議に入ることは出来ないんじゃないかと私は思ったところで、それだけだと初めての方は、事前配付しないだけで何をそんなにとっているでしょうから説明をいたします。1月の定例会で、「教育委員会活性化の提案」を出して全会一致で可決されています。その中に提案された議案を充分審議するためには、事前に、1週間ないし10日前には配付をしていただくと決議されていたはずですが、2月、3月は、これまでの仕事の段取りというものがあって、急速にシステムを変えるということに皆さんも戸惑いがあるだろうから、新年

度からは必ず実施しようという流れできたはずですが、しかし、残念ながら4月も実施されませんでした。これは私達教育委員も悪かったと思います。4月にそのことを問題にしなかったからです。3月の会議録にも書いてありますが、「くどうようですけれど来月からよろしくお願いたします。」と言ってあります。4月には、教育総務課長に、来月はきっちりと事前配付をしていただきたいと伝えてあるはずですが、そういう訳で、教育委員会で決定されたことが、きちんと守られていないということは事実であります。それは多忙ということも勿論あるはずですが、教育委員会で決まったことがそういう理由で約束が果たされないということは、おかしいのではないかと思います。この状態では、折角1月に活性化（案）と形で提唱したことが、ないがしろになっているのではないかと思います。このことは、事前に資料を配付されなかったということだけを問題にしているのではありません。守っていただけなかった。指摘されなければ、今までとおり先延ばしにするということ。大変失礼な言い方だと思うんですけど、長年の教育委員会の中にそのような体質、土壌があるのではないかと懸念をしています。過去のことは言いたくないんですけど、西木正明さんの時も、決定してから2年間実現されるまで時間がかかりました。そういうことが続くと、どうしても言わざるを得なくなります。当たり前なことを当たり前にするという姿勢を、管理職の皆さんにしっかり自覚してやってもらって、そのことで部下職員も緊張感の出るような仕事をやっていただきたいと思います。テレビドラマではありませんが、会津魂の「成らぬことは成らぬ」ということを、きちんとお互いに守っていかなければいけないのではないのでしょうか。そういうことをやるのが、本当の活性化の第一のハードルではないのでしょうか。

大変口幅ったい言い方をして、もしかして言葉が過ぎたところがあったかもしれませんが、事実については間違いないことであります。私は、教育総務課とか教育総務課長をやり玉にあげようという気は全くありません。以上のことを真摯に受け止めて、謙虚に反省をして、今後どういうふうに対応をしていくか。直接の責任者である教育長、統括されている教育部長から、納得のいく明確な見解をいただきたいというのが私の意見であります。

(熊谷教育長)

大変申し訳なく思っております。また教育総務課も頑張っております。議案の答弁書、庁舎移転等で教育委員会の動きが焦点となっています。大変言い訳がましいですが、そういうことが重なって、ついこの様な形になってしまいました。まったく安部委員から賜りました教育委員会を良い方向にということをして無にしている訳ではありません。それなりに一生懸命やっているつもりではありますが、残念ながら今回このように遅れてしまいました。西木正明さんの件でもご迷惑をおかけしました。不快な気持ちにさせてしまったこと。本当に申し訳なく思っています。これから私達が、より良い教育行政を行っていくためには、スピード感、緊張感を持ってやっていかなければいけないと応援歌をいただいた様な気持ちで、前向きに捉えて頑張っていきたいと思っています。

部長共々、きちんと目を通しながら職員の指導には、この後心がけて参ります。本当に申し訳ありませんでした。

(安部委員)

私は、お詫びしてほしくて申し上げた訳ではありません。

(熊谷委員長)

それは解かっております。緊張感をもって、資料の事前配付ということも含めてすべての私達の活動をきちんとやっていきたいと思っております。目配りもきちんとやっていきますので、よろしく願いいたします。

(田中部長)

4月定例会より出席しておりますが、前の活性化(案)の内容を承知しておりませんでした。前回の会議でも審議事項の事前配付という話をいただいております。5月20日に配付させていただきましたが、1週間前にとすることは今初めて知りました。大変申し訳ありません。出来る限り資料を作成いたしまして、お渡ししたいと思っております。予算等に関しては、市長部局との関係もございまして要求締め切り後に、こちらでまとめることとなりますので、1週間以内になってしまうこともあるかと思っております。未定の行事等もございまして、不確定な記載になってしまうかもしれませんが、それでもまず、1週間くらい前には資料を配付するように努めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(安部委員)

私は、1週間前に出来なければ出来ないと一言あっても良いのでは、1週間前だと色々な事情があつて確定したものが出されないということも良く解かります。今回このようなことをやりますという目安でも良いと思っております。完成されたものでなければいけないと言っている訳ではありません。決まったことは、きっちりやっていくという姿勢を皆が持っていかなければ、それぞれの思いのままに仕事をしたら統制が取れなくなっていくと思っております。

ここで、皆さんに嫌な思いをさせたことに胸が痛みます。いつか誰かが言わなければならないことだと思っておりました。ちょっと大げさな言い方になって申し訳なく思っております。

(河原田委員)

1月に安部委員から教育委員会の活性化ということで提案していただいたことが、中々うまくいかない。教育委員と教育委員会とお互い親しくなっている方が、何となく上手くいくんじゃないかということはあるんですけども、その中でも「親しき仲にも礼儀あり」というか、安部委員が言われるように、言い難いこと言うというのは、心中察するところがあります。お互い責任がある立場として、責任の所在がはっきりしないと、良い案だとか事前に答えを用意することができます。そうすることで、もっと良い会議が出来るのではないかと思います。できれば、ある程度事前に資料を配付していただければと思います。できれば何とか良い方向を目指していければと思います。

(坂本委員)

私も特に数字に関する資料はゆっくり、じっくり落ち着いて目を通したいという思いがあります。その場で資料を渡されていかがでしょうか。と言われて決めてしまうのは無責任だと前から感じてました。特にそういう資料に関しては、1週間前に出すということは大変なことだと思います。私も事務局経験としてわかっていますが、何とか数日前までいただければ、私達も責任を持ってそれについて考えられると思います。会議当日にいただいても大丈夫なものもあると思いますが、事前に検討が必要なものに関しては、特に事前にいただければ有り難いと思います。

(熊谷教育長)

教育委員会といえば、教育総務課が関わっています。プラス教育委員会全体の仕事が非常に多くなってきています。その分、教育総務課に比重がかかってきているということがありますが、安部委員から出された改革案について、満場一致でやっていかなければと思います。

皆さんの充分なご審議に耐えるように、課長中心にきちんとした資料を早めに出すように心掛けてまいりますので、ご了解いただきたいと思います。

(畠山教育総務課長)

議案関係の資料を1週間前にといい話してましたが、私の方からは、その辺どうしたら良いのか実務的なこととお話したいと思います。

今日の教育委員会の会議資料は、20日に皆さんにお届けさせていただきました。その中には6月議会の教育行政報告があります。教育行政報告の締切は先週の金曜日(17日)、その締切をもってある程度まとめたものを、20日皆さんにお届けしております。15日、議案の締切です。10日は予算の締切であります。もし10日くらい前だとすると5月2日の臨時議会がありました時に教育行政報告をしておりますので、さらに10日前に行政報告を出すと連休明けの7、8日に教育行政の締め切りをしなければなりません。5月2日に臨時議会に行政報告を提出して、1週間後には次の行政報告を作成してもらわなければいけないという状況が生じます。その辺はどうしたらよいのかなと思いますので、ご検討を願えればと思います。

(安部委員)

私の言いたいことが、課長の説明を聞いてなかなか難しいということは、良くわかりました。それはそれで良いです。要するにそれまでに、出来るものは出してもらいたい。出来ないものはこれと、これがありますよというくらいは出来るんではありませんか。1週間前に色々忙しいからと知らないふりをするのが、私はまずいのではないかなと思います。3日前でも出来ないことはあるかもしれないので、出来ることをやってほしいと思います。完璧にきっちりやってほしいと言っている訳ではありません。約束したことを守る。出来なかった時は、こういう訳で出来ない、それが普通の配慮ではないでしょうか。

(熊谷教育長)

きちんと指導して参りますので、よろしく願いいたします。

(佐久間委員長)

ご協力いただきたいということですので、よろしく願いいたします。

(佐久間委員長)

それでは、次第6の議事に入ります。議案第13号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(畠山教育総務課長)

議案第13号平成25年度仙北市一般会計補正予算の教育費について説明します。

(畠山教育総務課長が、補正予算について、資料に基づき説明する。)

(佐久間委員長)

説明が終わりました。質疑に入ります。ご質問ございませんか。

一質問なし

(佐久間委員長)

質問がないようですので、議案第13号を採決いたしますが、本案について可決することにご異議ございませんか。

－異議なし－

(佐久間委員長)

議案第13号は、提案のとおり可決することに決定いたしました。

(佐久間委員長)

次に、報告事項に入ります。報告第28号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(田中部長)

報告第28号教育行政報告についてでございます。資料をご覧ください。

平成25年第3回仙北市議会定例会の開会にあたり、主な事項についてご報告をさせていただきます。これは、あくまで(案)であり言葉の表現も市議会定例会当日に合わせたものです。人数等につきましては、確定した人数を報告したいと思っております。

(田中教育部長が、以下の教育行政報告について、資料に基づき説明する。)

- ◇教育委員会会議録のホームページへの公開について
- ◇仙北市育英奨学資金の貸与者の決定について
- ◇テーマ展示等について
- ◇国民文化祭キックオフイベントについて
- ◇「樋口一葉」展等について
- ◇チャレンジデー2013について
- ◇サクラの開花状況について
- ◇「片岡鶴太郎展」について
- ◇「^{ぶな}櫛の会 2013」について
- ◇「女流画家協会 秋田角館展」について

(佐久間委員長)

説明が終わりましたが、何かご質問ございませんか。

私から質問です。学力調査については、この前に報告しましたか。

(田中部長)

学力調査を行ったということは報告してあります。

(佐久間委員長)

体罰の追加調査を行ったということも前回報告しましたか。

(田口次長兼教育指導課長)

その件についても、前回報告しました。

(佐久間委員長)

「教職員の集い」で、今年3大行事があるので、あいさつをしっかりとってほしいと要請をしたということを報告しなくて良いですか。

(熊谷教育長)

おもてなし事業の方で、市民が大いにごあいさつをすること。

(佐久間委員長)

そうすれば、報告しなくて良いですね。

ほかにご質問ございませんか。

—質問なし—

(佐久間委員長)

質問がないようですので、報告第28号については承認することにご異議ございませんか。

—異議なし—

(佐久間委員長)

報告第28号は、提案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第29号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第25号平成25年度仙北市育英奨学資金奨学生の決定について、別紙のとおり決定しましたので報告します。

4月30日に奨学資金運営審議会が開催されまして、21人の申請者に対する審査を行っております。その結果、21人の応募者に対して21人が教育長の権限で決定しております。

—資料説明—

(佐久間委員長)

説明が終わりました。ご質問ございませんか。

(安部委員)

前に聞いたことがあるかも知れませんが、認定所得金額、基準値とは何なのか差し支えなければ教えて下さい。

(渡辺参事)

認定所得金額というのは、秋田県の育英会の判定基準を参考にして、家族に中、高生がいればそういうものを控除した認定所得金額ということです。それを基に段階を分けまして審査して、一番上の方は176万円と決めて、それを5段階に分けて決めております。その5段階というのは、所得が0かマイナス以下の方が5、0円から50万円までが4、51万円から100万円までが3、101万円から200万円までが2、201万円以上の人は1です。

基準値は、就学中の学習成績評定の数字と認定所得の数字をたした数字です。

(安部委員)

所得制限がありますか。

(渡辺参事)

ないですけども、審議会の方々の意見として所得が概ね1千万円以下の方が良いのではということ、ある程度の基準を決めた方がということでした。収入額ではなく所得額です。

(佐久間委員長)

ほかにご質問はございませんか。

—質問なし—

(佐久間委員長)

質問がないようですので、報告第29号については承認することにご異議ございませんか。

－異議なし－

(佐久間委員長)

報告第29号は、提案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で議案及び報告の審議を終わります。続いてその他に入ります。いじめ、不登校について報告をお願いします。

(鈴木北浦教育文化研究所長)

4月の不登校の状況についてお話しします。小学校で4人、中学校においては8人、計12人の報告となります。3月に比べまして減ってますけれど、これは中学校3年生の卒業によるものです。学校では引き続き家庭訪問等、各学校では改善に努めております。各機関連携して増加防止に努めたいと思っております。いじめについては、2件の事案がありました。1件は、口頭冷やかし、からかい、もう1件は携帯電話を使ったメールによる中傷の事案であります。いずれも本人、あるいは周囲からの申し出により事案が発覚し、学校の指導により解決をみた状況であります。携帯電話を使った情報のやり取りについては、この後も引き続き学校のアンテナを高くしまして事案の発症がないように、あるいは早期発見に務められるように努めています。

(佐久間委員長)

ご質問ありませんか。

(安部委員)

携帯によるいじめは、どういう手法で行われたのですか。

(鈴木北浦教育文化研究所長)

ラインという小グループを組んで、情報のやり取りをする中での中傷です。

(安部委員)

ラインですか。

(河原田委員)

グループ内だけなので、皆には見えません。例えば10人の友達がいれば、10人でラインをする。その中で悪口を言うということです。

(安部委員)

元々友人関係ですか。

(河原田委員)

そうです。そうでないと繋がらないようになっています。

(佐久間委員長)

ほかにご質問ございませんか。

ほかにも各課の参与の皆さんから何か報告はありませんか。

学校訪問について何か報告ありませんか。

(畠山教育総務課長)

教育委員の皆さんに、今年度の学校訪問の日程表をお渡ししておりますが、このような日程で予定を取っておりますが、これはあくまでも予定であり変更もありうるもので、取りあえず今の段階の状況です。時期が近づいてきましたら、また、ご連絡いたしますので日程等の調整をお願い

いたします。

(佐久間委員長)

この度の施設訪問で、何を主体に訪問するのかご意見がありましたらお知らせ下さい。

(安部委員)

教育委員会と学校の連携は取れていると思いますが、改めて学校に要望があるとなればそれを聞く機会もあって良いかなと思います。

(佐久間委員長)

要望は限定しないで、何でも良いということによろしいですね。

(安部委員)

全部実現ができるとは言い切れませんが、とりあえず要望を聞くということでどうでしょうか。

(佐久間委員長)

私達に学校で見てもらいたいところがありましたら、お知らせ下さい。また、校長会を通じて要望がありましたらお知らせ下さい。

(田口次長兼教育指導課長)

それについては、校長の方に伝えておきます。去年は、坂本委員の要望で小学校外国語活動についての授業の様子を各学校で見たいということで対応しました。そのようなことでも結構ですので、参観の中に組み入れてほしいことがありましたら、お知らせ下さい。

(佐久間委員長)

ほかの課でございませぬか。

(畠山教育総務課長)

来月の定例会の予定ですが、20日(木)でいかがでしょうか。

(佐久間委員)

委員の皆様いかがでしょうか。

—異議なし—

(畠山教育総務課長)

来月は20日(木)でお願いいたします。

(佐久間委員長)

それでは、参与の皆様6月20日、よろしく願いいたします。その他に連絡がありましたらどうぞ。

(藤原市民会館兼田沢湖図書館長)

「レールファンタジー」は、19日で閉めさせていただいた格好を取りましたが、今週末から臨時休館に入ることもありまして、そのまま展示を続けていました。昨日400人を突破いたしました。

(佐久間委員長)

ほかにございませぬか。

(稲田田沢湖学校給食センター所長)

先週学校給食会の共同調理場の総会に行ってきました。その時に給食費のことが話題になりました。来年は消費税が8%、再来年は10%になるであろうということで、給食費の見直しをど

のようにするということが話題になりましたので報告いたします。見直しをするときには、皆さんにご意見をお願いしたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

(佐久間委員長)

ほかにございませんか。

(草薨国民文化祭推進室長)

お手元にプレイベント「大正琴の祭典」秋田大会のチラシがあると思います。国民文化祭どんどん動いておりますので、よろしくお願いいたします。

(中村文化財課参事)

前回の委員会の時、河原田委員よりご指摘がありました白岩焼の棄損箇所ですが、5月14日から17日に作業があったということで、所有者より20日に報告書があがりました。それを踏まえて昨日、県の文化財課より確認をしてもらい、概ね良いだろうということで、教育長より決裁をもらって、県の方に報告するつもりです。

シダレ桜で怪我をした子どもがいましたが、17日の夕方に父親より電話があり完治したとのことで、大変ご迷惑をおかけしましたということでした。後は保険の関係で終わります。

(河原田委員)

白岩焼のところは復土されて、ブルーシートも取り除かれてありまりました。先週か先々週に通った時は綺麗になっていました。

(佐久間委員長)

大変長い間ありがとうございました。これをもちまして5月定例会を閉会いたします。

7 閉会宣言 平成25年5月22日 午後1時50分